

社会福祉法人都市社会福祉協議会 平成28年度第1回評議員会 議事録

1. 招 集 年 月 日 平成28年4月16日
1. 開 催 日 時 平成28年5月23日 13時30分～14時40分
1. 開 催 場 所 都城市総合社会福祉センター 2階 研修室
1. 出席した評議員 21名（定数27名）
小牟田裕行、朝倉信子、乗峯昇、大河原弘子、和田三千夫、
山内正信、米吉春美、久保義春、日高繁樹、今村寛秀、
蒲生幸一、蓑部千鳥、吉村洋子、新内友靖、猪ヶ倉タエ子、
馬籠英男、高木かおる、蓑毛真寿美、下村謙一、玉利勇二、
高田橋厚男
会長 島津久友
常務理事 池田吉平
監事 渡邊弘、高野眞
1. 欠席した評議員 6名
永井崇敦、寺原美保子、堀之内明、木脇義紹、田爪邦土、
松永廣生、
1. 出席した職員 事務局 中村健児、櫻田賢治、大田勝信、上野誠、西村章子、
下徳吉弘、木下夕子、花岡克美、児玉誠、星村太一、
大牟田智子
1. 招集者出席の有無 会長 島津久友 出席
1. 議事
- 議案第1号 平成27年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について
- 議案第2号 平成27年度社会福祉法人都市社会福祉協議会一般会計・公益
事業特別会計収支決算について
- 監 査 報 告
- 議案第3号 社会福祉法人都市社会福祉協議会定款の一部を改正する定款の制
議案第4号 定について
諸規程の制定について
- ・ 都城市社会福祉協議会指定訪問介護事業所介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス（総合事業訪問介護）運営規程
 - ・ 都城市社会福祉協議会志和池福祉センター指定通所介護事業介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス（総合事業通所介護）運営規程
 - ・ 都城市社会福祉協議会山之口指定通所介護事業所介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス（総合事業通所介護）運営規程
 - ・ 都城市社会福祉協議会山田指定通所介護事業所介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス（総合事業通所介護）運営規程
 - ・ 都城市社会福祉協議会高崎指定通所介護事業所介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス（総合事業通所介護）運営規程
- 議案第5号

平成28年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収
そ の 他 入支出補正予算（第2号）について

1. 議事の経過要領とその結果

定刻に至り、事務局櫻田賢治が開会を宣し、定款に基づく定数を確認し、委嘱状を交付し、あいさつをいただき、会長あいさつ後、議長選出となり、定款の規定により久保義春評議員が選任され、議長は大河原弘子評議員と山内正信評議員を議事録署名人に指名し、直ちに議事に入った。

1. 議事

議長「議長を務めますのでよろしくお願いします。それではさっそく議事に入ります。議案第1号平成27年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告についてと議案第2号平成27年度社会福祉法人都市社会福祉協議会福祉事業会計収入支出決算と監査報告については関連がありますので一括で審議をいたします。説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「それでは、議案第1号平成27年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告と議案第2号平成27年度社会福祉法人都市社会福祉協議会福祉事業会計収入支出決算についてについて定款第26条第1項及び定款細則第14条第1項第1号の規定に基づき、評議員会の議決を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「それでは監査報告をお願いいたします。」

渡邊弘監事「それでは監査報告をいたします。柿木監事、高野監事、それからわたくし渡邊で去る5月18日に、社会福祉センター法人本部にて監査を行いました。平成27年度の事業並びに財務の執行状況等について各支所、本所、法人全体を、当該年度の事業報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表および財産目録について、この内容を明かすための関係諸帳簿、証拠書類等を慎重に監査いたしました結果、いずれも適正であると認めましたので、ご報告を申し上げます。」

高野眞監事「事業監査について報告させていただきます。法人の業務が定款等に沿ってすすめられているか、法令等が遵守されているかを監査させていただきました。事業報告書の内容については、全体的に良好に処理されていたと思います。法人概要、事業概要、役員の状況、理事会、評議員会の運営状況については、適正に処理されていました。特に理事会においては、規程の制定、変更、理事会開催時期の通知、これは開催のかなり前から通知されており、良い配慮をされていたように思われます。理事会の定数、議決要件、議事録、専決事項等が全て良好に処理されていました。評議員会については、定数には達しているけれども事前に通知したにも関わらず欠席評議員が多いのは気になるところであり、通知が早いにも関わらず調整出来ないのは課題かと思われます。評議員会の議決要件については、議事録等きちんと整理されていました。事業運営状況は、本所・支所・各課係、記載の目的など事業計画に沿ってきちんと執行されていました。事前に提出された報告書をもとにヒアリング形式にて状況を確認したところ、全体的には当初計画に沿って確実

に執行されていきました。特に地域福祉課の課題の集約に伴う新しい転換の模索というのを平成27年度の活動の中から次への進化をどうするかというところで、色々と模索されており各支所においては事業実施にあたって、新しいプログラムをどう取り入れたらいいのかというような利用者への配慮というものが色々と開発されつつあるということと併せて職員の意識向上にもつながっていると思われまます。また、部署にもよるが人材確保・人材養成という課題も見受けられます。各種文書取扱いについて特に地域福祉課の部分を見させていただきましたが、起案・復命書等、概ね適切に執行されていきました。出勤簿の取扱について、今回初めて閲覧させてもらったが、特に問題なく適切に処理されていきました。もう一つの課題として施設整備というところで老朽化の課題があります。仕事の安全環境、利用者の安全確保のために環境整備は課題になると思われまます。地域で展開していくには、先ほど事業報告でもあったように第3次都城活動計画を緻密に進めていくことが重要です。社会福祉法人のあり方、あるいは体制等との対応も必要かと思われまます。27年度の事業については、非常に適切に処理されており、これからのことを考え、進化していくものと思われまます。以上、ご報告を申し上げます。」

議長「説明並びに監査報告ありがとうございます。それでは何か質問はございませんか。」

高田橋厚男評議員「拠点区分ごとの収支について説明をしていただきたい。」

事務局中村健児「拠点区分ごとになると、決算報告書にそれぞれ地域福祉活動、法人が決算報告書にまとめてあり、区分ごとに収入支出を管理している。この全体予算では収入科目と支出科目を切り離して管理しているの、拠点区分ごとの収入額と支出額を調べるには、分かり辛かったかもしれません。7ページの資金収支内訳書に全てが記入してありますので、そちらを見ていただいた方が見やすいかと思われまます。事業活動の収入、支出、施設整備の収入、支出が記入されているので、こちらも見づらいかと思われまます。当期末の支払資金残高の勘定科目の収入から支出を引いて前期末の資金残をたし合せた額がここに記載されているところです。27年度の経理状況は、この当期末支払資金残高の中で判断していただければという風に考えております。」

高田橋厚男評議員「ということは、単年度のものではなく、トータルということでしょうか。」

事務局中村健児「単年度のものではなく、過年度の額も含んでいます。」

議長「ありがとうございます。他に何か質問はございませんか。」

下村謙一評議員「決算概要資料裏面のナンバー37から44の部分で予算・決算の差が大きいように思われまますが、これは何か理由があるのでしょうか。」

事務局中村健児「この件については、経理担当よりお答えさせていただきます。」

事務局星村太一「居宅介護支援事業、通所介護事業につきましては、ご覧のとおり、予算額と決算額に若干の開きがあります。こちらについては、局長の説明にもあったように今年度から拠点区分の中で賃金の移動をするようになっています。全体的に拠点区分のサービス区分が拠点介護事業、訪問入浴サービス事業などの事業になっています。そのサービス区分の中に居宅介護事業から繰出をするということ

が前提の予算組をしていました。ただ、実際に平成27年度の中で、その繰入自体が必要ないということになり、実際のところは繰入をしていない状態になっています。繰入をしていないということで、決算額がその分落ちているので、この金額になっています。」

下村評議員「繰出ではなく、繰入ですね。」

事務局星村太一「ナンバー37からみると繰出、ナンバー38、39、40から見ると繰入になります。」

議長「ありがとうございました。他に何か質問はございませんか、よろしいでしょうか。議案第1号平成27年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について、議案第2号平成27年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算について、監査報告については原案のとおり議決することに異議ございませんか。」 全員“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第1号平成27年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について、議案第2号平成27年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算について、監査報告は原案どおり議決することに決定をいたしました。」

議長「続きまして、議案第3号社会福祉法人都市社会福祉協議会定款の一部を改正する定款の制定について審議をいたします。説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「議案第3号社会福祉法人都市社会福祉協議会定款の一部を改正する定款の制定について定款第35条第1項の規定に基づき、評議員会の議決を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。」

議長「質問はないようですが、よろしいでしょうか。議案第3号社会福祉法人都市社会福祉協議会定款の一部を改正する定款の制定については原案のとおり議決することに異議ございませんか。」 全員“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第3号社会福祉法人都市社会福祉協議会定款の一部を改正する定款の制定については原案どおり議決することに決定をいたしました。」

議長「続きまして、議案第4号諸規程の制定について審議をいたします。説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「議案第4号諸規程の制定について定款第15条第1項第7号の規定に基づき、評議員会の議決を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。」

高田橋厚男評議員「成年後見制度事業については、成年後見人の養成まで必要だと国は動いている。この事業でやろうとしているのは、身上監護から財産管理まで全て引き受けてやられる事業なのか、事業の中身を教えていただきたい。」

事務局大田勝信「成年後見に関するお尋ねですが、現在、法人後見として2件受任している。法定後見と任意後見で契約を交わしています。お尋ねのとおり、身上監護

と財産管理のどちらも裁判所からの内容に応じて受任しているので、どちらも対応することでやっています。今後もその予定です。」

議長「ありがとうございました。他に何か質問はございませんか、よろしいでしょうか。議案第4号諸規程の改正については原案のとおり議決することに異議ございませんか。」 全員“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第4号諸規程の制定については原案どおり議決することに決定をいたしました。」

議長「続きまして、議案第5号平成28年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第2号）について審議をいたします。説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「議案第5号平成28年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第2号）について定款第15条第1項の規定に基づき、評議員会の選任を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか、よろしいでしょうか。議案第5号社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第2号）については原案のとおり選任することに異議ございませんか。」 全員“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第5号は原案どおり選任することに決定をいたしました。」

議長は、以上をもって本会の議事を終了した旨を述べ、14時40分に閉会を宣し、解散した。

以上の議決を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人は下記に記名押印する。

平成28年5月23日

議長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____